

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第69回理事会

平成15年3月

2003.3.9. JT.

Yayori Matsui's legacy lives on — as intended

MEDIA MIX

PHILIP BRASOR

Last weekend, a memorial gathering was held in Waseda for Yayori Matsui, the former *Asahi Shimbun* reporter and women's rights advocate, who died in December from liver cancer at the age of 68. A proper funeral service had been held two months earlier at the Shibuya church founded by Matsui's minister father.

The purpose of the Waseda event, however, was to look forward as well as backward. "It's a memorial," says Matsui's son, Takashi Nakamiya. "That's because Matsui's work continues. Throughout her 33-year career in journalism, she always tried to cover environmental and women's issues for the newspaper, though her editors would have preferred she didn't." Following her retirement in 1994, Matsui founded the Asia-Japan Women's Resource Center, and in 2000, she and the Women Against Violence in War Network (Afghashed) held a mock tribunal in Tokyo on crimes committed by the Japanese Imperial Army against sex slaves during the Pacific War. The tribunal featured testimony from former sex slaves and the participation of international judges. The ver-

dict found Emperor Showa guilty of war crimes, but by that point just the idea of the trial had invited the wrath of right-wing groups, who demonstrated at the venue and made threats.

"As a reporter," Matsui was acutely aware that such an event meant nothing without the media's involvement, and later, when NHK changed the editorial tack of its coverage of the tribunal, she sued the public broadcaster for breach of trust. Matsui and her supporters accused NHK of watering down its report due to pressure from rightwing groups.

That suit is still pending, but Matsui wanted it to continue even after her death. Another of her legacies is a proposed museum about sex slavery and violence against women. According to a short film that documented the last two months of Matsui's life right up to her death and which was screened at the memorial, she came up with the idea after she first fell ill while in Afghanistan in October.

Whatever she felt she accomplished during her life was meant to continue after it. By the same token, people who didn't like her and what she stood for continued to attack her even after death.

One of these attacks appeared in volume 43 of *Takarajima* (magazine's "Real" series of essay collections, published in early February). The title,

labeled as "Exceptionally Stupid Women," is a purposely provocative phrase that's how far herself, as if she were planning to take it with her. He doesn't mention the museum. Similarly, the mock tribu-

nal was nothing more than a "witch-hunt" that allowed Matsui to become one of the targets of easy (Dewi Sukarno, Sachiyo Nomura) and some of the more internationally famous.

The writer doesn't bother to address

any of the issues that Matsui advocated, but simply dismisses them with curt references to leftwing fanaticism. Fanning current resentments, he claims that the tribunal was "a comedy" to entertain North Korea, which, in Nakamiya's view, is tacitly manipulating all expres-

Matsui, is a self-proclaimed "leftist-watcher," which is another way of saying "rightwing crank." Only a crank writing publication, but Nakamiya's commentary is too sloppily rabid to be honest. Nakamiya writes that he "prays that God takes this sinful woman [Matsui] before her suit with NHK comes to trial," a sentence that would seem to indicate it was written before her death. Elsewhere in the piece, Nakamiya indicates that he was aware of Matsui's terminal illness and even managed to use it against her.

The *Asahi Shimbun*, he writes, ran a big article about Matsui when she announced she was dying, thus giving her a "big present."

Nakamiya's contention is that the motivations for everything Matsui did were ego-driven and money-oriented. He implies that the ¥1.5 million she collected from supporters following the announce-



HARD HITTER — The late journalist Yayori Matsui speaks at a mock tribunal in Tokyo that found Emperor Showa guilty of war crimes. SATOKO KAWASAKI/P-CTO

the rule, the rule being men. This way of thinking still informs a great deal of media discourse, and not just in Japan.

By extension, the entire collection of essays is circumscribed by a belief that the subjects are not to be taken at face value. They are merely women, who are, according to the tenor of the essays; exceptions to

are still rare. When she was hired, a senior editor told her, jokingly, "Please don't become another Yayori Matsui."

In the film shown at the memorial, this meaning; please don't be a pain in the neck. The woman said that would be impossible, because "there is only one Yayori Matsui."

—

"Mare ni miru baka onna," can be trans-

2003.3.19 読売

4版 (8)

緒方 貞子

前国連難民高等弁務官

国連安保理事会での
今回の深刻な分裂は、この
といふが、米国が多国間条約
に参加しない例が増えてい
る)となりへの国際社会の
反感も底流にある。これを
再構築するにはしばらく時
間がかかるだろう。

復興支援 日本の貢献に期待

(ワシントン 大内 佐紀)

武装解除と両国の政権の民
主化という最終目標では各
国が一致したが、それに向
けた手段でいろいろな案
が示された。

米国が、さういう形で武
力行使する以上、復興も自
分で主導する覚悟があるだ
ろう。ただ国連という組織
の中でも、安保理と復興支援
を担当する部署は別。援助
の現場で働く国連難民高等
弁務官事務所、国連兒童基
金、世界食糧計画などは、
安保理が動かなくとも、現
在の複数の権威に影響
が出るのは避けられない。
一方、今回、意見の対立
とは何か、それをどう調整
するべきなのか、などにつ
いて真剣に議論された」と
は無駄ではない。イラクの

武裝解除と両国の政権の民
主化という最終目標では各
国が一致したが、それに向
けた手段でいろいろな案
が示された。

米国が、さういう形で武
力行使する以上、復興も自
分で主導する覚悟があるだ
ろう。ただ国連という組織
の中でも、安保理と復興支援
を担当する部署は別。援助
の現場で働く国連難民高等
弁務官事務所、国連兒童基
金、世界食糧計画などは、
安保理が動かなくとも、現
在の複数の権威に影響
が出るのは避けられない。

「国連安理会」有識者の意見

報道になっていた。新決議
といふ墨書きを与えた場
合、国連が戦争をおおつた
と誤解され、国連が世界中
で行っている平和維持活動
や開発援助までテロの対象
にならぬなかつた。

レイ・コールドウェル
元米国務次官補代理

横田 洋三
中央大教授(国際法)

米国がイラク攻撃に踏

み切る真の目的は、将来の
テロ未然に防ぐことだ。

テロの脅威は、現在の国
連では対応できない。米国

に懸念されるのは、国連が動いてはいけな
いというふうと意味してい
よう。

は勇み足だが、それに対応
しようとしている。米国批
判で済ませず、きちんと議
論する必要がある。

国連安理会での新決議な
どいうことを証明できる。

日本は過去にも分担金
の滞納、国連教育・科学・
文化機関(ユネスコ)から

が、米国は過去にも分担金
の支払いを怠るなど、現
在の複数の権威に影響
が出るのは避けられない。

一方、今回、意見の対立
とは何か、それをどう調整
するべきなのか、などにつ
いて真剣に議論された」と
は無駄ではない。イラクの

場で活躍することができるた
く、武力行使という重要な問

題なので今回も注目された
が、米国は過去にも分担金
の支払いを怠るなど、現
在の複数の権威に影響
が出るのは避けられない。

一方、今回、意見の対立
とは何か、それをどう調整
するべきなのか、などにつ
いて真剣に議論された」と
は無駄ではない。イラクの

国連の地位低下 加速

国連は個別の自衛権
と集団的自衛権を認めてい
る。それがイラク攻撃正当
化の理屈として援用される
と思うが、一方でイラクか
ら攻撃を受けていない以
上、米国は自衛権を発動で
きないと主張する。重
要なのは、この憲章をどう
理解するかだけではなく、
憲章制定時にどんな意図が
込められていたかという点
だ。

フランスが米国に反対し
続けたのは、石油利権だけ
ではなく、中東戦略、欧州連
合内での主導権確保など、
様々な要素が動いた結果
だ。国益追求は当然だが、
決議案撤回という事態
は、米外交の失敗とも言え
る。確かに、米国が軍事
行動しないと言えば国際社
会の分裂は解消できたかも
知れない。だが、その場合
も、何か手立てを講じよう
にも軍事行動以外の選択肢
がないと感じる結果になつ
たはずだ。

軍事行動以外 選択なかつた

「先制攻撃」が将来の国
際情勢にどんな影響を与える
のかは、攻撃がどのような形
で行われるかにもある。
例えば北朝鮮の行動を慎重
に察知させて新決議を通し
たりすれば、もう少し深刻な
ことはない。だが、その場合
も、何か手立てを講じよう
にも軍事行動以外の選択肢
がないと感じる結果になつ
たはずだ。

(ワシントン 伊藤 岷行)
(ワシントン 平木 秀樹)

「米英領のイラク攻撃は、が対処せねばならない」として、
「公制政権」にあります。が、正
当と認めません。
「米英領のイラク攻撃は、が対処せねばならない。いつ
か戻らなければなりません。
戦争の法規もあるのですか
から、全く違ひたとおもえます」
——米英領のイラク攻撃は、正
当と認めません。

——米英領のイラク攻撃は、が対処せねばならない。いつ
か戻らなければなりません。
戦争の法規もあるのですか
から、全く違ひたとおもえます」
——米英領のイラク攻撃は、正
当と認めません。

——米英領のイラク攻撃は、が対処せねばならない。いつ
か戻らなければなりません。
戦争の法規もあるのですか
から、全く違ひたとおもえます」
——米英領のイラク攻撃は、正
当と認めません。

イラク攻撃を問う

米国と国連

戦後復興では国連存在感

中央大教授(国際法)
横田 洋三氏



よこた・ようぞう 40年生まれ。世界銀行法律顧問、国際基督教大学教授、米・コロンビア大学客員教授、東京大学教授などを歴任し、01年から現職。国連大学学長特別顧問も兼任。専門は国際法、国際法理論など。著書に「国際法構造」など多数。

元国連事務総長特別代表
明石 康氏



あかし・やすし 31年生まれ。日本勤予防センター会長。67年に国連職員、79年国連事務次長。カンボジアや旧ユーゴスラビアで国連の平和維持活動を統括、「国連平和協力懇親会」副会長などを歴任。スリランカの平和構築を務める。

米の単独主義修正に期待

——昨年秋の安保理決議は、武力行使の権限になってしまったのが、今までの誤解でした。米国は、今度も国連を被る所としたました。

2003.2.26 産経

共同条例 男女参画

表現の自由侵害も

195市町村

性差否定と混同多く

規制の対象は「広告、ポスターなど公衆に表示するすべての情報」（水戸市）、「公に発信しようとする情報」（千葉県市川市）、「あらゆる情報」（三重県桑名市）など。性別割分担を直接表現したものだけではなく、「連想させる」という表現をするものについても「何人も行つてはならない」としてはならないなどと定めており、出版、文学、広告などの表現活動の自由を保障した職法二条との関連で、表現の自由などに規制がかかる場合がある。これは、固定的・性別役割に対する根柢となる性差別を連想させる表現を規制するものではないといふのは、必ずしも許さないといふ立場をとっている。

一方、山口県宇部市や岐阜県高山市などの条例は、「男らしさ女らしさを一方的に否定する」となく男女の特性を認め合へない。さらに規制対象には民間の新聞や雑誌、ポスターなどを含めているのは明らかに表現の自由の侵害と思われる。（二）宮城、広島の各都府県でも盛り込まれている。

こうした文書は都道府県まで茨城、東京、大阪では、これまでくれば書類狩り、表現狩りではないか

（29面に闇連記事）

規制の対象は「広告、ポスターなど公衆に表示するすべての情報」（水戸市）、「公に発信しようとする情報」（千葉県市川市）、「あらゆる情報」（三重県桑名市）など。性別割分担を直接表現したものだけではなく、「連想させる」という表現をするものについても「何人も行つてはならない」としてはならないなどと定めており、出版、文学、広告などの表現活動の自由を保障した職法二条との関連で、表現の自由などに規制がかかる場合がある。これは、固定的・性別役割に対する根柢となる性差別を連想させる表現を規制するものではないといふのは、必ずしも許さないといふ立場をとっている。

一方、山口県宇部市や岐阜県高山市などの条例は、「男らしさ女らしさを一方的に否定する」となく男女の特性を認め合へない。さらに規制対象には民間の新聞や雑誌、ポスターなどを含めているのは、明らかに表現の自由の侵害と思われる。（二）宮城、広島の各都府県でも盛り込まれている。

こうした文書は都道府県まで茨城、東京、大阪では、これまでくれば書類狩り、表現狩りではないか

（29面に闇連記事）

理念を拡大解釈

百地章、日大教授（憲法の話）、「男女の固定的役割を『連想させる』」

のものではないといふのは、必ずしも許さないといふ立場をとっている。

（二）宮城、広島の各都府県でも盛り込まれている。

こうした文書は都道府県まで茨城、東京、大阪では、これまでくれば書類狩り、表現狩りではないか

（29面に闇連記事）

2003.3. 東京

脱セクハラパソコンで指南

自分の危険度を知り、関連法や判例など総合学習



セクハラ防止の自己子育用ソフトを作った半端玉さん
（左）と人材育成技術研究所のスタッフが座談会を行なう。

独学ソフト登場

「セクハラ対策チェック」

- 「正しい」と思うものは○、「間違っている」と思うものは×
- ①求人情報誌で女子寮棟の欄にセクハラスティック文を掲載する
- ②寮備えなど洗廻を伴う仕事に女性に向かない
- ③新人研修期間が総合職と一般職で異なってもよいと思う
- ④女性寮棟が2割じゃない会社で、禁煙棟の欠員を補足するために女性のみを募集しても問題はない
- ⑤男だけの寮に女性を入れるといわれても安全を確保できる
- ⑥妊娠中の女性労働者から保護措置を受けたいとの申し出があったので、年休を取りにくよう指導した

(解答) ①×セールスの募集対象を女性の方に限定しているのは問題②×現在多くの女性たちが寮備えを抱いている③○職種によって研修の内容や期間が異なるのは当然④○男女の雇用機会や待遇の均等を確保する上で、立場にならっていることは、又論ずるため、事業主が女性派遣の権限を取っても違法ではない。厚労省は全雇用者数に占める女性比率4割を基準としている⑤×施設を改善して女性に寮を提供することが必要だと法に明記⑥×雇用者は休暇を与えるべきだ

8割修得なら男女平等充許白

セクハラ判例チェック

人の訴訟事例の中の①から⑤の筋動で、判決でセクハラだと認定されたと思うものに○、認定されなかつたと思うものに×を

広告代理店で男性会長が女性社員に対し、勤務時間中に①「2人で食事に行こう」②「一緒に温泉を見に行く人が必要だ」③「私は好色な人にはめりこじ」とか、性的關係を要求しました。また、入院中の女性社員に外れて押さえつけでキスをしたり、胸に觸れるなどのわいせつ行為を行い、④退院後も無理にドライブに連れ出し、それを心中に強引にキスをしたり、ホテルに誘ったりしました。

(解答) 全部○。会長が上司としての地位を利用して女性社員に性的關係を求めていたので、どんなに軽く見える犯罪であってもセクハラ行為にあたる。

2003.3.3. 芳恵

女の子は女の子らしく育てよう



「脳に性差」は科学的常識

母親が手本を示し磨け

の上での個性磨き

吉川千尋
文部省小学校教科書監修会員
著者

著者紹介

吉川千尋
文部省小学校教科書監修会員
著者

吉川千尋
文部省小学校教科書監修会員
著者

2003.3.3. 宅

主張

男女共同参画

皇本案の廃案を評価する

この文章は、国会の参考人招致に応じて経緯を説明する責任がある。

この表現の自由権害で中絶アクセスを大幅に規定が盛り込まれた。一方、ランの役割を十分に發揮するという意味で男女が互いの違いを認め、それぞれに伴い、それまで労働力とだけ見なされがちだった女の子の健康を頼り、町の男女共同参画は必要である。だが、人や下級武士の家でも、競ってお嬢さの男らしさや女らしさまで否定するジェンダーフリー（性差否定）教育を奨励してしまった。それがちだつた女の子のミニスムは、漫透している過激なフェミニズムは、そもそも過激的とされる条例を提出し、議論されてしまう。それで少しでも反した表現を禁止してしまったが、それは反対した議論を仕切り直しがてある。

このように、条例が出来になつた。結局、双方が草案との統一地方選挙しようという条例は、憲法違反の疑いがある。そこで、その辺りの評議する。本県政の行き過ぎを是正しよう。

千葉原が議論を提出し、男女共同参画、国会の衆院予算委員会でも、男女共同参画条例案は、皇本曉子知事の肝いりで、保育新法の制定にかかわった太沢真理（東大教授）、市内の条例が男女の協合作は役割分担を否定するだけでなく、それを「運営」として、議論の自由を侵害する恐れについていた。だが、その条例案には、そこで、議論の自由を侵害する恐れについて、一度も「運営」の自由があることを指摘した。これらの問題の自決権を教えるよういうを抱えた条例が制定された自治体の首

2003.3.5. 稲

秋田県、使用見合わせ

シングルなどの「シェンターフリー」

あり、誤解を招く表現は
使わないようにしたと
している。

このため秋田県は一

九月の間は「シェンターフリー」を積極

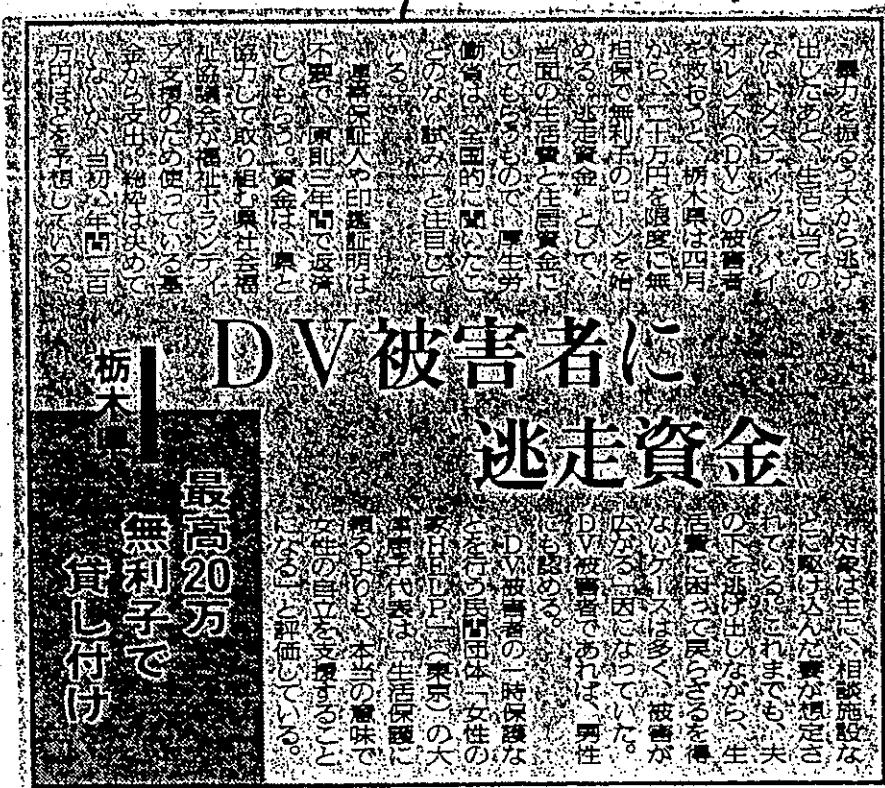
的に使用することは見合

わせることを決定した。

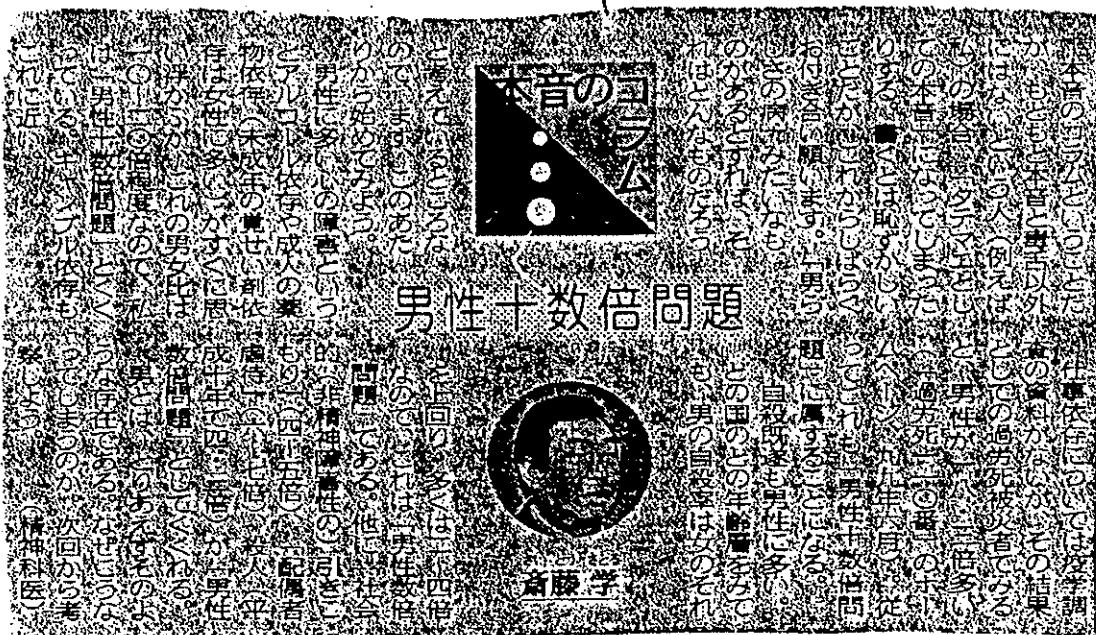
たた、「シェンターフリー」と
は「見合わない」との表現

が上から来た。

2003.3.7. 読売(夕)



2003.3.7 東京



2003.3.11 読売

家庭内暴力　トイツの実態

夫 加害者 固定観念に盲点



妻が乱暴ありえない

行政

男性の固定観念

夫は暴力的で、女性は柔軟である。夫は強大で、女性は弱小である。夫は理性的で、女性は感覚的である。夫は外向的で、女性は内向的である。夫は自己中心的で、女性は他人中心的である。

DV防止法が加害者に及ぼす影響
のための指導方法の研究開発
めるため走めてる。内閣府
男女共同参画局は本年度、有
識者といっしりスや、インジ、
跨国など諸外国の制度調
査。ひとり子を含む国内の民
間団体の取り組みも聞き取
り、年度末までに報告を取
り。

日本になじむ 更生制度を模索

内閣府

DV防止法の保護命令の250人に

ある。

回局の担当者は、「新年度も
調査を進めたいが、日本にな
じむ方法は何か、見えてるの
は簡単でない」と話す。最高
裁判所によると、DV防止法
で保護命令(過去、接近禁
止)を発令された加害者は、
べ千二百五十五人に上ってい
る。

『怒り日記』などで原因を自覚することが大切

高橋さんは「DVは人
間関係のバイオレンス、ア
ティクション(暴力依存)
ともいえる。医学的に見る
と、アルコール依存の治療
に使う手法を適用できるの
ではないか」と指摘する。
高橋さんは、「DVは、人
間関係を比較調査した。D
Vの加害者は、子どものい
うて言葉から「恥をかせ
る」「虐待する」「感覚的
である」「(物や楽しみ
を)ほし奪かる」という傾
向について、他の人のより認
識が強かった。また、DV
加害者の親はしつけに一貫
性がないという傾向も見ら
れた。直接、間接の暴力

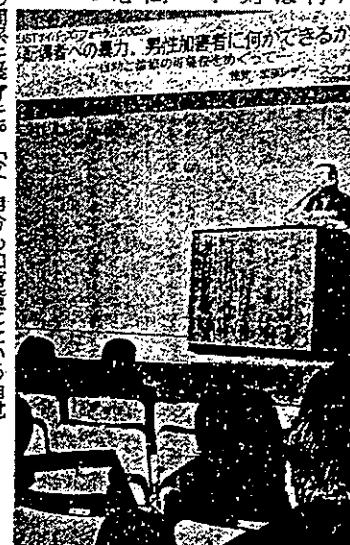
DV(ドメスティックバイオレンス)

「激しく抑えがたい衝動、どこから…」

苦しむ加害者たち

ねむい二十冊のエマスティックバイオレンス(DV)防止法の施行が、司法、行政による被害者救済は「なぜ」前進した。一方、加害者に対する更生指導は進んでいないとい難い。「男性加害者の自助と治療」をテーマに東京都内で開かれた民間団体のフォーラムがあり、加害者の心理や立ち直りのための糸口を探った。

(田島 真二)



この男性加害者の回復
における話す治療学さん
は、東京都平代田区で

私はバンパイア

せてしまつといった自分
を、怪物、バンパイア、に
例えた。「あの激しく抑え
がたい衝動がどおり来る時、怒りが爆発する。だが
なぜ、こんな体験を一方で「変身」を止めよう
持ってしまったのか。どんな
な時に変身するのか」父と面接度を尋ねにけて
男性は原因の一つに、父として親してはいけない。

暴力の大きなフレキにな
りました」と話す。
例えば、妻が自分をほか
にしたと感じてしまった
時に、怒りが爆発する。だが
なぜ、こんな体験を一方で「変身」を止めよう
うとする自分もいるとい
う。「暴力で相手を支配

する。DV下理療法で、精神
科医の斎藤さんは、プロ
グラムに参加した加害者
と、それ以外の人の成績
の認識を比較調査した。D
Vの加害者は、子どものい
うて言葉から「恥をかせる
」「虐待する」「感覚的
である」「(物や楽しみ
を)ほし奪かる」という傾
向について、他の人のより認
識が強かった。また、DV
加害者の親はしつけに一貫
性がないという傾向も見ら
れた。直接、間接の暴力

2003.2.26.彦野

前橋市

“中絶容認”を削除

男女共同参画「世論定まつてない」
推進条例案

前橋市は平成13年3月議会に提出する「男女共同参画推進条例」を審議した。市議会議員は妊娠・出産の判断を女性が行うべきであると主張し、一方で妊娠・出産の権利（日本タクティカル・シンク）が盛り込まれていたが、市民から中絶容認につながる批判が止がり、条例案から削除された。前橋市議会は世論が十分にまとまらないことを理由にやめた。この理由に対する議論は、前橋市の議論では、性別による権利の譲り受けの譲り受けを守る考え方を示した。また、市民からは男女の性差を尊重する表現や家族の価値について盛り込むべきだとする意見もあったが、条例に明記されなかった。

本的考え方とする基盤の健康文政策の前橋市は「権利の重要性」を盛り込みながら、日本タクティカル・シンクは、議論するが、条例には、「国民的な合意がある」として記述を残した。しかし、市民の意は「国民的な合意がある」として記述を残した。今後、国際化の流れとともに、この権利として認めることを権利として認めることとして反対論が強い。